

近年多発！！！！ 巧みな手口に要注意！！！！

特殊詐欺・悪徳商法の主な手口と対策

巧妙な手口が多様に存在しますので、特徴をしっかりと把握しておきましょう。

-特殊詐欺-

オレオレ詐欺

手口：親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に関する示談金等を名目に金銭等をだまし取る

対策：電話でお金のお話が出たら、一旦電話を切り、すぐに家族などに相談しましょう！

預貯金詐欺

手口：自治体や税務署の職員などと名乗り、「払戻し金がある」「キャッシュカードを取り替える必要がある」との口実で、自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る

対策：自治体、銀行協会などの職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かりに来ることは絶対にありませんので気をつけましょう！

還付金詐欺

手口：医療費、保険料、税金等について「還付金の手続きがある」などと言って、自身の口座に送金するように見せかけてATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口

対策：ATMを操作しお金が返ってくることはありませんので気をつけましょう！

架空料金請求詐欺

手口：未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る

対策：事業所、法務省や裁判所などが「未納料金などの支払い」の名目で、コンビニエンスストアで、電子マネー（プリペイドカード）を購入させることは絶対にありませんので気をつけましょう！

「現金送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内は相手にしない！

-悪徳商法-

訪問販売

手口：自宅に訪問し話を聞くだけのつもりが巧妙に相手のペースに巻き込まれ結果的に契約してしまうことが多い

対策：家の中に入れない！ ◎家族や地域の周囲の人で見守ることも大切です！

裏面もご覧下さい⇒

定期購入

手口：ネットの通信販売で、「初回お試し価格」と書かれていたので購入したところ、想定外の定期購入契約をさせる
対策：「初回半額」「無料お試し」といった言葉には要注意！これらの商品には定期購入が条件となっていることが多いので気をつけましょう！

点検商法

手口：「点検」や「検査」の名目で訪問し、不安をあおる結果を伝えて契約させる

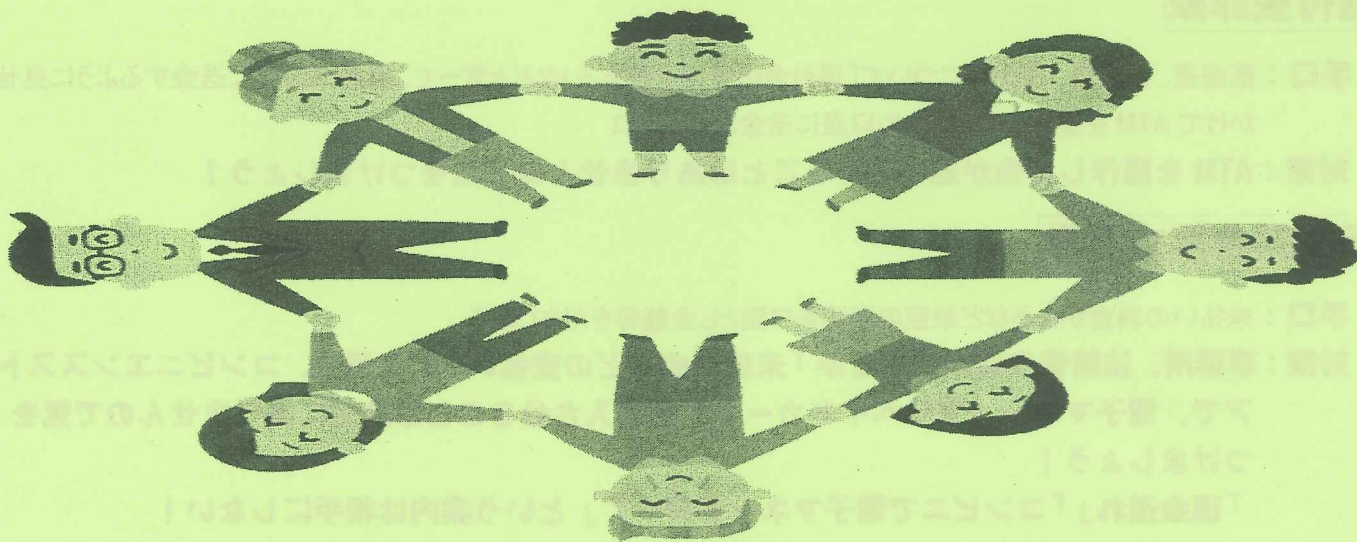
対策：呼んでいない業者は信用しない、即時即決は避け業者を比較し検討すること！

マルチ商法

手口：友人・知人など身近な人から勧誘されることが多く、商品を販売しながら会員勧誘をすると、紹介料をもらえるといった仕組みで組織を拡大する

対策：人間関係を気にせずきっぱりと断ることが大切です！

どんな悩みや不安も一人で抱え込まず誰かに相談することが大切です



少しでも疑問や不安を感じたらご連絡ください

- ① 最上消費生活センター 0233 (29) 1370 (消費者ホットライン188)
- ② 警察の相談窓口#9110または023 (642) 9110

●お問い合わせ先 町民課住民係 ☎62-2054 (内線236)

裏面もご覧下さい→